【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年４月15日
【会社名】	株式会社アクアライン
【英訳名】	Aqualine Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　大垣内　剛
【本店の所在の場所】	広島県広島市中区上八丁堀８番８号
【電話番号】	０８２－５０２－６６４４（代表）
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長　平野　真生
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目２番５号
【電話番号】	０３－６７５８－５５８８（代表）
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長　平野　真生
【縦覧に供する場所】	株式会社アクアライン東京本社 （東京都千代田区霞が関三丁目２番５号） 株式会社東京証券取引所 （東京中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（１）当該事象の発生年月日

2020年４月14日（取締役会決議日）

（２）当該事象の内容

当社の連結子会社である株式会社アームの財政状態及び経営成績を勘案した結果、株式会社アームに対して有する貸付金のうち回収不能見込額について貸倒引当金繰入額を計上いたします。

（３）当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2020年２月期の個別決算において、貸倒引当金繰入額40,000千円を特別損失として計上いたします。なお、貸倒引当金繰入額は、連結決算上相殺消去されるため連結損益に与える影響はありません。